

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	6,035,375	1,970,880	11,446,734
経常利益(千円)	182,087	32,571	1,314,014
四半期(当期)純利益(千円)	70,178	8,782	381,277
資本金(千円)	-	1,080,900	1,080,900
発行済株式総数(株)	-	123,590	133,020
純資産額(千円)	-	3,347,114	3,368,263
総資産額(千円)	-	6,512,974	7,996,552
1株当たり純資産額(円)	-	29,319.76	29,505.02
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	614.74	76.94	3,009.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	614.30	76.87	3,004.40
1株当たり配当額(円)	-	-	800
自己資本比率(%)	-	51.4	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,997	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	257,111	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	522,585	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	2,490,437	-
従業員数(人)	-	697	677

(注) 1. 当社は第13期より四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含んでおりません。

3. 第12期まで連結財務諸表を作成しているため、第12期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	697
---------	-----

(注)従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
はたらこねっと(千円)	344,764
バイトルドットコム(千円)	1,422,277
ジョブエンジン(千円)	188,638
その他(千円)	15,200
計(千円)	1,970,880

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済情勢は、政府による景気対策等により、一部において回復の兆しが見えるものの、企業収益の悪化や個人消費の低迷等が継続した他、デフレ懸念も加わり、依然として厳しい状況で推移いたしました。

国内の雇用情勢につきましては、有効求人倍率・完全失業率等の雇用指標の悪化は底を打ったものの、未だ回復には至らず、企業の採用抑制が継続しており、当社を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は主力事業であるアルバイト・パート領域へ経営資源を集中し、小規模顧客の獲得や代理店による新たな販売チャネルの拡充を進めるとともに、未進出エリアへの展開や求人ニーズが高い医療領域への進出等新たな成長のための施策にも積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、厳しい事業環境及び顧客である求人企業の採用抑制や採用予算の縮小の影響を受け、売上高は減少いたしました。一方で、厳しさを増す経営環境を想定し継続的な経費削減策を実施し、売上高の減少に耐えうる事業基盤を強化するとともに、収益力を高める様々な施策を推進してまいりました。

その結果、当第3四半期会計期間の売上高は19億70百万円、経常利益は32百万円、四半期純利益は8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は第2四半期会計期間末と比較し、80百万円減少の24億90百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1億58百万円となりました。これは主に減価償却費等の非資金項目の増加41百万円及びその他の負債の増加1億17百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は64百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6百万円及び無形固定資産の取得による支出1億18百万円が、敷金及び保証金の回収による収入64百万円を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億74百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億74百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	目的	帳簿価額 (千円)
データセンター (東京都江東区)	ソフトウェア 工具器具備品	はたらこねっとサイト、バイトルドットコムサイト、ジョブエンジンサイトのリニューアル、ナースではたらこサイトの新規構築	101,118

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,800
計	426,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	123,590	123,590	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	123,590	123,590	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年1月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年8月22日臨時株主総会決議 平成15年9月26日発行 第1回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	410(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 20,000(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成17年8月23日 至平成25年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)2、3 資本組入額 10,000(注)2、3
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める調整を行います。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める調整を行います。

3. 平成15年10月22日付をもって1株を2株に、また平成16年10月20日付をもって1株を5株に分割しております。これに伴い、株式の数は1株から10株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から20,000円に、それぞれ修正されております。

(平成17年5月25日第8期定時株主総会決議 平成17年7月1日発行 第2回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	711
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	711(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 304,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月26日 至平成24年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,000(注)2 資本組入額 152,000(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} + \text{既発行株式数} \times 1 \text{株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(平成17年5月25日第8期定時株主総会決議 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 204,488(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年5月26日 至平成24年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204,488(注)2 資本組入額 102,244(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における当社株式の東京証券取引所の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる。)とします。ただし、その金額が新株予約権発行の日の前日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込金額とします。

なお、新株予約権発行以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	-	123,590	-	1,080,900	-	-

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等はなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりま
せん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,431	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,159	114,159	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	123,590	-	-
総株主の議決権	-	114,159	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,431	-	9,431	7.63
計	-	9,431	-	9,431	7.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	26,800	26,220	24,470	29,100	25,700	29,300	34,400	31,000	27,400
最低(円)	22,160	19,020	19,780	22,530	20,000	23,500	26,700	26,700	19,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員専務	エージェント 事業本部長	取締役 執行役員専務	エージェント 事業統括 はたらこねっと 事業本部長	岩田 和久	平成21年9月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社の連結子会社でありましたディップエージェント株式会社は、平成21年3月1日に全事業をディップ株式会社に譲渡しており、3月16日付けで解散となり重要性が低下したため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,490,437	3,355,131
受取手形及び売掛金	1,471,484	1,914,868
仕掛品	21,204	39,971
その他	511,782	676,709
貸倒引当金	160,169	216,967
流動資産合計	4,334,740	5,769,713
固定資産		
有形固定資産	1 451,078	1 529,737
無形固定資産		
ソフトウェア	829,007	635,459
その他	252,725	349,096
無形固定資産合計	1,081,732	984,556
投資その他の資産		
その他	693,550	754,544
貸倒引当金	48,126	41,999
投資その他の資産合計	645,424	712,544
固定資産合計	2,178,234	2,226,838
資産合計	6,512,974	7,996,552
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,750	39,950
1年内返済予定の長期借入金	490,500	498,800
前受収益	621,923	1,007,004
その他	422,587	1,130,134
流動負債合計	1,637,760	2,675,889
固定負債		
長期借入金	1,527,300	1,951,400
その他	800	1,000
固定負債合計	1,528,100	1,952,400
負債合計	3,165,860	4,628,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,900	1,080,900
資本剰余金	1,131,409	1,503,498
利益剰余金	1,506,933	1,528,082
自己株式	372,128	744,217
株主資本合計	3,347,114	3,368,263
純資産合計	3,347,114	3,368,263
負債純資産合計	6,512,974	7,996,552

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	6,035,375
売上原価	622,894
売上総利益	5,412,480
販売費及び一般管理費	5,238,542
営業利益	173,938
営業外収益	
受取利息	990
保険配当金	6,305
子会社清算益	4,891
その他	20,269
営業外収益合計	32,456
営業外費用	
支払利息	19,570
シンジケートローン手数料	4,653
その他	82
営業外費用合計	24,306
経常利益	182,087
特別損失	
固定資産除却損	1,925
固定資産売却損	1,273
中途解約損害金	421
特別損失合計	3,621
税引前四半期純利益	178,466
法人税、住民税及び事業税	76,572
法人税等調整額	31,716
法人税等合計	108,288
四半期純利益	70,178

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	1,970,880
売上原価	232,678
売上総利益	1,738,202
販売費及び一般管理費	1,706,666
営業利益	31,536
営業外収益	
受取利息	403
保険配当金	6,305
その他	5,129
営業外収益合計	11,838
営業外費用	
支払利息	6,149
シンジケートローン手数料	4,653
営業外費用合計	10,803
経常利益	32,571
特別損失	
固定資産売却損	1,273
中途解約損害金	421
特別損失合計	1,695
税引前四半期純利益	30,875
法人税、住民税及び事業税	5,202
法人税等調整額	16,890
法人税等合計	22,092
四半期純利益	8,782

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	178,466
減価償却費	240,369
のれん償却額	54,404
貸倒引当金の増減額(は減少)	50,671
賞与引当金の増減額(は減少)	132,236
受取利息及び受取配当金	990
支払利息	19,570
シンジゲートローン手数料	4,653
子会社清算益	4,891
固定資産除却損	1,925
固定資産売却損益(は益)	1,273
売上債権の増減額(は増加)	425,743
仕入債務の増減額(は減少)	62,799
前受収益の増減額(は減少)	385,080
その他の資産の増減額(は増加)	207,317
その他の負債の増減額(は減少)	258,865
その他	10,753
小計	374,541
利息及び配当金の受取額	990
子会社清算配当金の受取額	4,891
利息の支払額	22,108
シンジゲートローン手数料の支払額	51,240
法人税等の支払額	392,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	24,064
無形固定資産の取得による支出	293,449
敷金及び保証金の差入による支出	3,086
敷金及び保証金の回収による収入	69,877
その他	6,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	257,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	432,400
配当金の支払額	90,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,585
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	864,694
現金及び現金同等物の期首残高	3,355,131
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,490,437

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会平成5年6月17日企業会計基準第13号、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会平成6年1月18日企業会計基準適用指針第16号、平成19年3月30日改正)を第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 456,261千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 381,906千円
2 コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第3四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。	—
コミットメントラインの総額 3,000,000千円	—
借入実行残高 -	—
差引額 3,000,000千円	—

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	2,315,069千円
貸倒引当金繰入額	21,367千円

当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	711,057千円
貸倒引当金繰入額	7,305千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,490,437千円
現金及び現金同等物	2,490,437千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 123,590株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,431株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月23日 定時株主総会	普通株式	91,327	800	平成21年2月28日	平成21年5月25日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成21年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。これにより資本剰余金が372,089千円減少しております。

(1) 消却した株式の種類 当社普通株式

(2) 消却した株式の数 9,430株

(3) 消却実施日 平成21年4月30日

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)		前事業年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	29,319.76円	1株当たり純資産額	29,505.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	614.74円	1株当たり四半期純利益金額	76.94円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	614.30円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	76.87円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	70,178	8,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	70,178	8,782
期中平均株式数(株)	114,159	114,159
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	82	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 81個 普通株式 81株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月8日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。